



諸手当改善と労働条件向上を求める！



これが職場の声だ！

その④

J R 東日本輸送サービス労働組合中央本部は J R 東日本会社に本部申 18 号【すべての仲間の「働きがい」と「豊かさ」を形にするために、諸手当改善をはじめとした総合労働条件の向上を求める申し入れ】を昨年 2024 年 11 月 20 日に提出しました。諸手当改善・総合労働条件向上を実現させるため、職場から現場から本部交渉団を支えていきましょう！

【申し入れ項目】

20. 高放射線量箇所が多い帰還困難区域（福島県）にて業務に従事する社員に対する手当を新設すること。

【寄せられた声】

- 帰宅困難地域→**地域と生きていくためには優遇措置は必要。**

21. 人身事故・小動物衝突後の車両修繕及び清掃等対応時の手当を新設すること。

【寄せられた声】

- **汚物清掃や急病人の対応における手当**も内包するべき。
- 人身事故や汚物清掃などを対応する社員へ感謝するなら言葉だけでなく、**手当という形**にするべきだ。

24. 就業規則 第7章第2節（労働時間、休憩時間、休日等）第59条の2および第60条で定める「特別休日制」における第1種特別休日制ならびに第2種特別休日制のいずれの適用者に対し特別休日を2日間増付与すること。

【寄せられた声】

- J R 本州3社で**休みが少ない**。給与も上がらない中で休日も少なければ**ただの働き損**だと思う。
- 過度な効率化により著しく**労働密度**が上げられ、現場で働く社員は疲弊しており、事故のリスクも上がっている。
- **時短・休日増**については強く求めるべき。

25. 就業規則 第7章第5節（年次有給休暇）第73条（使用単位）の定め、年次有給休暇について5日の範囲内で時間を単位とする「年休の時間単位取得」を適用すること。

【寄せられた声】

- 年次有給休暇の取得は**労働者が自由に取得出来なくてはならない**点や、現行の勤務体系では日単位で取らなければならない。年休取得の労働者の**自由度は低い**と思う。勤務制度に関わる問題だとは思いますが、労働者にとって**法律でも憲法でも保障される権利**を会社も認めて制度変更を求める。

28. 勤務時間中における乗客による暴力行為等に対するお見舞い金支給制度を新設すること。

【寄せられた声】

- 分かりやすく**カスハラ対策**。事情聴取など精神的体力的に負担がかかるため会社から何かの対応策を。
- 社員への暴力は目に見える傷だけではなく、心の傷の方がダメージは大きい。**社員を守る会社**になってほしい。
- 社員に対する**暴力行為が近年増加**している。会社は社員を守るというスタンスを強固なものにし、社員に寄り添い、社員のメンタルヘルスサポート、社員の金銭面でもしっかりサポートするべき。

過度な効率化で労働密度が向上する一方、休日が少なく給与も上がらなければ社員のモチベーションも維持できない!! その⑤へ